

委員会行政視察報告書

平成24年11月16日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者 佐藤 豊
議会運営 委員会

期 間	平成24年11月5日(月)~平成24年11月7日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県犬山市 (11/5) 副市長 岡田和明 議長 山田拓郎 議運委員長 矢幡秀則 民生文教委員長 水野正光 事務局議事課長 丹羽 巧
出張者氏名	佐藤 豊 西田久志 藤原清和 河合建志 藤原浩司 宮地俊則 井口 勇 副市長 三宅生一 事務局長 川上勝三
調査項目	1、議会運営について。 2、議会活性化について。 3、議会報告会について。
視察の中心的なテーマになったのは、市民との意見交換の取り組みであった。 犬山市では意見交換会を二つの方法で実施され、一つは常任委員会の所管に関する関係団体との意見交換会の開催。(民生文教委員会と民生児童委員等)であり、その取り組みにより専門的な知見と政策能力の強化に結び付けていた。また、多くの市民参加による意見交換会を目指しての取り組みとして開催会場にて著名な講師(去年は武田邦彦教授)を招聘し講演を受講。その後、各委員会のテーマごとに分かれての分科会方式で意見交換会を実施し実りの多い会とされていた。	
当日の内容は議会報編集委員会で編集され「議会だより」や「ホームページ」で報告。さらに、議長と直接意見交換ができる曜日を決めた取り組みも昨年10月より実施されており、議会と市民との積極的な意見交換に向けた姿勢を実感する視察であった。	

1. 報告書は、視察研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

委員会行政視察報告書

平成24年11月16日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者 佐藤 豊
議会運営 委員会

期 間	平成24年11月5日(月)~平成24年11月7日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	三重県鳥羽市(11/6) 議会事務局長 寺本孝夫 議会事務局次長 吉川久寿男
出張者氏名	佐藤 豊 西田久志 藤原清和 河合建志 藤原浩司 宮地俊則 井口 勇 副市長 三宅生一 事務局長 川上勝三
調査項目	1、議会運営について。 2、議会活性化について。 3、議会報告会について。 4、会派について。
1)議会改革で評価の高い鳥羽市の取り組みは、市内の離島も含む37会場での議会報告会の開催が実施され、点在する町々の声を聞き、議会と行政で真摯に対応し回答を返す取り組みがなされていた。また、今後の課題としては市民に分かりやすい資料作りと説明方法の改善に取り組みたいとのことであり、我々も同様の改善が必要と感じたところである。	
2) 本会議場及び委員会室での会議状況は全てリアルタイムにインターネットで配信されており、今後の課題と感じたところである。	
3)会派制を平成23年5月より廃止して、全議員による平場での協議を実施することで、全員に早く行政や議会運営の正確な情報伝達ができるようになったことがメリットとの説明があった。	
4)委員会における所管事務調査については、地域課題等について長期にわたる案件は継続した所管事務調査として、各常任委員会で対応している状況。	

1. 報告書は、視察研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

委員会行政視察報告書

平成24年11月16日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者 佐藤 豊
議会運営 委員会

期 間	平成24年11月5日(月)~平成24年11月7日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	兵庫県明石市(11/7) 副市長 和田 満 副議長 大西 洋紀 議会事務局長 藤本 一彦
出張者氏名	佐藤 豊 西田久志 藤原清和 河合建志 藤原浩司 宮地俊則 井口 勇 副市長 三宅生一 事務局長 川上勝三
調査項目	1、議会運営及び議会活性化について。2、議会報告会について。 3、会派について。
1)明石市議会では議会運営での会派制が重視されており、各常任委員会での委員外議員の発言は会議規則上ではできるが、基本的には所属会派メンバーに依頼するか委員会メンバーに依頼しての質疑となっているのが現状とのことであった。	
2)委員会での執行部への資料要求があった場合は、委員長が執行部に可否について確認する取り組みは、本市と同様の扱いであった。	
3)議員間討議の現状は事例も少なく、今後の課題として考えているとのことであり今回の視察先の共通の課題と実感したところであり、本市としても議会活性化に向けた重要な課題として、今後も調査、研究に力点を置く必要性を強く感じた。	
4)議会閉会中の所管事務調査事項は議会の議決で明確にして調査を実施していた。(例、①教育の充実及び推進について②社会福祉の充実及び介護保険について)	
5)議会報告会は、今回3回目の開催で「一日一委員会」が日替わりで所管の議会報告と意見交換の形式で活発な報告会の開催を実施されていた。また、報告会での質問に対する回答は本市と同様の対応が行なわれていた。	

1. 報告書は、視察研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

委員会行政視察報告書

平成 24 年 11 月 20 日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者 西田久志
委員会 議会運営委員会

期 間	平成 24 年 11 月 5 日 (月) ～平成 24 年 11 月 7 日 (水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	犬山市議会 (山田議長、岡田副市長、矢幡議運委員長、水野民政文教委員長、丹羽議会事務局課長) 鳥羽市議会 (寺本議会事務局局長、吉川議会事務局次長) 明石市議会 (大西副議長、和田副市長、藤本議会事務局長)
出張者氏名	西田久志
調査項目	1、議会運営及び議会活性化について 3、会派について 2、議会報告会について
別添のとおり	

1. 報告書は、視察・研修終了後 2 週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

調査活動内容

平成24年11月5日～7日における議運の視察研修は
3つの質問事項と三重県鳥羽市においては会派について、
(犬山市議会)

愛知県犬山市における議会運営視察事項として、

1、議会運営について、

・委員会における委員外議員の発言については

委員外議員は原則として発言は行わないとの事である、また 委員外議員の
発言時間、回数等の申し合わせは、定めていないでありました。

2、議会活性化について

・本会議及び委員会における議員間討議については

全員協議会を定期的に行い、22年度では14回、23年度では20回、2
4年度では10月現在10回、との事でした。多くの回数で活発に討議されて
いるようです。

3、議会報告会について

・市民等との意見交換会では

井原市と同等の内容であった。平成23年の10月に開催され、それぞれの
問題を提起され、今後の課題にされているようです。

他として、情報公開の促進として

・政務調査費、議長交際費の使途を議会だよりで公表
(ホームページでは以前から公表)

・ユーストリームによる議会中継

は井原議会に先駆けておられるようで見習う必要があると思います。

(鳥羽市議会)

三重県鳥羽市における議会運営視察事項として

1、議会運営について

・所管事務調査の事前通告及び委員会当日の緊急調査の取り扱いについ
ては

事前通告は議長への調査事項、目的、日時等を通知し、現地への所管課を通
じて同様の連絡をしている、ちなみに委員会当日の緊急調査事例はないとの事

・委員会における委員外議員の発言は

23年5月改選以前の会派無所属議員から議会運営委員会に出席希望があり、
発言も認めた(発言申請書等も提出)しかし、委員外議員の発言は、少数であ
り、申し合わせもないようである。

2、議会活性化について

- ・本会議及び委員会における議員間討議について

本会議では事例なし、委員会では、委員からの申し出や委員長の裁量により各議案の採決前に議員間討議を積極的に導入している。

3、議会報告会について

昨年3回目を行い11月に37会場を3班体制で実施、参加者631名、意見要望（行政230、議会26）アンケート（行政88、議会、54）本年度の4回目は11月に29会場を3班体制で行っている。地区より希望があれば実施する体制を取っている。

4、会派について

- ・廃止によるメリット、デメリットについて

会派制をとらない事を申し合わせて全議員による平場での協議をし、正確な情報伝達ができるようになった。（配信漏れが無くなった）。

（明石市議会）

1、議会運営について

- ・委員会における所管事務調査について

常任委員会委員以外は会派で行うこととし、委員外議員はいない。

- ・所管事務調査の事前通告及び委員会当日の緊急調査の取り扱いについて

委員会前日までに提出することが義務づけられている。

- ・委員会における委員外議員の発言について

許可があれば可能であるが、委員外議員の発言はほとんどない、そんな土壌がない。

2、議会活性化について

- ・本会議及び委員会における議員間討議について

お互いを言い合うのは苦手である、ということでほとんど行われていない。

3、議会報告会について

議会報告会の内容については、議会報告会実施報告書を会場ごとに提出し、議会のホームページにも掲載している。報告書作成者は、班ごとに決められた議員が作成している。外界報告会の会場で回答できなかった内容については、各会場の班長が市民の連絡先を聞き、後日回答することとしている。

各市においても、それぞれに問題があり、当事者のご意見を聞き同じ議員同志腹を割って話ができる研修は大いに参考になるところがありました。異なる議会、進んでいる所あり、まだ検討の余地あり、もありました、議員としてこの

議会運営委員会の研修を通じて、井原市議会がどうあるべきか切磋琢磨して行きたいと思います。

議会運営委員会行政視察報告書

平成 24 年 11 月 18 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者

委員 藤原 浩司

期 間	平成 24 年 11 月 5 日（月曜）～平成 24 年 11 月 7 日（金曜）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県犬山市 副市長・岡田和明 議会事務部長・丹羽 功 議長・山田拓郎 議会運営委員会 委員長・矢幡秀則 民生文教委員会 委員長・水野正光
出張者氏名	三宅生一 宮地俊則 井口 勇 佐藤 豊 西田久志 藤原清 和 河合建志 藤原浩司 川上勝三
調査項目	・議会運営について ・議会活性化について ・議会報告会について
別紙添付	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に個人・もしくは視察グループの代表者が提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

犬山市

議会運営について

- ・ 委員会における所管事務調査について
閉会中の継続調査申出書を一年間の期間を示し提出、調査をしている。
- ・ 所管事務調査の事前通告及び委員会当日の緊急調査の取り扱いについて
犬山市議会では事前通告は一年間の期間を示し提出している、月に一回は調査をしているので事前通告はしていないし、緊急な調査も無い。
- ・ 委員会における委員外議員の発言について
委員外議員の発言は無い。
- ・ 執行部への資料請求について
全員協議会で求めている、基本条例の中に①～⑩の事柄を示し、その事についての資料請求をしている。

議会活性化について

- ・ 本会議及び委員会における議員間討議について
全員協議会の定期開催、委員会討議の場を設置、定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催している。会派の代表質問は無い!!

議会報告会について

- ・ 執行部に対する質問の取り扱いについて
殆ど議員サイドで市民に答えている。
- ・ 質問に対する市民への回答の取り扱いについて
報告会で議員側が殆ど答えている。
- ・ 執行部への質問に対する議会からの要望について
市民と議会全員での意見交換会なので議員が答えている。

まとめ

犬山市議会と井原市議会では議会基本条例は殆ど変わらないが運用が少し違っていた、執行部への資料請求でも条例に盛り込んだものに特化して請求していた。また常任委員会の視察報告会をし、その様子をユーストリームで中継している。ユーストリームはお金の掛からない情報発信の手立てである。金を掛けるばかりが良いのではない、先ずどうであろうが行うことが大事である、その後改善はいくらでもできる。行動有るのみの精神には脱帽である、井原市議会では始める前に躓いているように思われる。

市民との意見交換にしても犬山市は議員側がちゃんと答えているのに対し、井原市議会は執行部への問いかけや持ち帰りが多すぎると思われる。

全員協議会も毎月開催し、三常任委員会も毎月開催、一年を通しての所管事務調査も項目をちゃんと示し毎月開催されている、井原市議会とではやる気が違う。議員間討議では井原市の方が先行しているように思われる、何れにしても井原市の取組みに無いものの良い勉強に成りました。特に、一般質問と議案についての協議を行っているのは井原市も行うべきである。また資料請求に対してや上記のある事項は今一度見直すべきである。

議会運営委員会行政視察報告書

平成 24 年 11 月 18 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者

委員 藤原 浩司

期 間	平成 24 年 11 月 5 日（月曜）～平成 24 年 11 月 7 日（金曜）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	三重県鳥羽市 議会事務局 局長・寺本孝夫 次長・吉川久寿男
出張者氏名	三宅生一 宮地俊則 井口 勇 佐藤 豊 西田久志 藤原清 和 河合建志 藤原浩司 川上勝三
調査項目	・議会運営について ・議会活性化について ・議会報告会について ・会派について
別紙添付	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に個人・もしくは視察グループの代表者が提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

鳥羽市

議会運営について

- ・ 委員会における所管事務調査について
鳥羽市議会での二常任委員会で小学校建設や採石場緑化の新着状況の協議(年1~2回)
- ・ 所管事務調査の事前通告及び委員会当日の緊急調査の取り扱いについて
議長へ調査事項、目的、日時等を通知、現地へは所管課を通じて同様の項目を連絡
- ・ 委員会における委員外議員の発言について
事例は無い。
- ・ 委員外議員の発言時間、回数等の申し合わせについて
特に無い。
- ・ 執行部への資料請求について
原則として委員長から事務局を通じて事前に執行部へ指示

議会活性化について

- ・ 本会議及び委員会における議員間討議について
本会議での事例なし、委員会からの申し出や委員長の裁量により各議案の採決前に議員間討議を積極的に導入(論点、争点を見極めるのに人の意見を聴くことは重要である)

議会報告会について

- ・ 執行部に対する質問の取り扱いについて
執行部へ依頼
- ・ 質問に対する市民への回答の取り扱いについて
意見交換会の各正副班長で回答を協議し、回答案を作成、執行部から回答後に全員協議会で調整し各町内会長へ回答書を送付、要望については改めて執行部へ依頼、要請
- ・ 執行部への質問に対する議会からの要望について↑

会派について

- ・ 廃止によるメリット、デメリット
全員協議会を開催するので情報伝達の漏れがなくなった。
役選のための会派などいない、14人の議員なら尚、会派はいらない。

まとめ

鳥羽市はツイッターやユーチューブを通じて全ての委員会をネット公開した評価、各地域の細やかな報告会の開催の評価でマニフェスト大賞をもらっているが、市民の福祉向上等の市民に対しての議会側の行動はいまいちであり井原市議会の方が進んでいる。が、情報公開では井原市議会は大きく後退している。情報公開に対しては犬山市と一緒にお金は掛けず公開していた。昨年地デジの関係でカメラ等デジタルに変更で850万投資している。意見交換会での回答等全て議会事務局が作成している、しかも事務局5人(正3人嘱託2人)で担当、情報公開やカメラ取りまで事務局が担当、井原市議会事務局では考えられない。ともあれ、市民との意見交換開催と会派の廃止、情報公開には多く後退の井原市議会だが事務局、議員との更なる協力が必要であり、執行部と議会の更なる協力が必要である。

明石市

議会運営について

- ・ 委員会における委員外議員の発言について
常任委員会は、その所管に属する事務について調査しようとするときは、その事項、目的、方法及び期間等をあらかじめ議長に通知しなければならない。
- ・ 所管事務調査の事前通告及び委員会当日の緊急調査の取り扱いについて
委員会において、議案審査、報告事項以外で発言を希望する委員は、出来る限り委員会は名実までに委員長に申し出ることとしている。事前に申し出を受けた委員長は事務局にも連絡を入れることとし、連絡を受けた事務局職員は理事者へ連絡することとしている。委員会運営を円滑に運営するためのものであり、特に申し合わせるわけではない。
- ・ 委員会における委員外議員の発言について
委員外議員の発言は全く無い!!
- ・ 委員外議員の発言時間、回数等の申し合わせについて
特に申し合わせは設けて無い
- ・ 執行部への資料請求について
委員から理事者に対しての資料の要求があった場合は、資料の提出が可能かどうか、可能であればどれくらいで提出できるかを委員長が確認することとしている。

議会活性化について

- ・ 本会議及び委員会における議員間討議について
本会議での議員討議は行っていない。委員会においては行っている。

議会報告会について

- ・ 執行部に対する質問の取り扱いについて
- ・ 質問に対する市民への回答の取り扱いについて
- ・ 執行部への質問に対する議会からの要望について
議会報告会の内容については、議会報告会実施報告書を会場ごとに提出し、議会のホームページにも掲載している。報告書作成者は、班ごとに決められた議員が作成している。議会報告会の会場で回答できなかった内容については、各会場の班長が市民の連絡先を聞き、後日回答することとしている。

まとめ

基本的には井原市議会と似てはいるが議員間討議、各常任委員会の運営、議会運営、情報公開など井原市議会の方が進んでいるが、住民投票が近く開催されることはとても今日に深い点と各会派がしっかりとした運営をしている点は井原市議会では見習うべきである。

議会運営委員会行政視察報告書

1/4

平成24年11月 日提出

井原市議会議長 宮地俊則様

報告者

河合建志
委員会 議会運営委員会

期 間	平成24年11月5日(月)～平成24年11月7日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県犬山市役所 ○三重県鳥羽市役所 ○兵庫県明石市役所
出張者氏名	河合建志
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営及び議会活性化について ・議会報告会について ・会派について
<p>◎犬山市 議員定数20名、人口75,194名 ※女性議員2名</p> <p>1. 議会運営委員会の種類は各会派から選出人数をドット制で決定し、最少会派から必ず1名を選出する。会派に属さない議員は委員外議員として出席できる。各派代表者会議も設置している。</p> <p>※犬山市議会では会派が活発に機能している。井原市議会は一部の会派を除いて、今後見直しを改革していく必要がある。</p> <p>2. 「議会報告会」と称して各班に分れて市内を回り、市民の声を市政に反映している。(当市の「市民の声を聴く会」と同様である)</p> <p>3. 一般質問時間は1時間以内(答弁時間を含む)。回数は週まで。代表質問制は採用していない。関連質問は認めていない。</p>	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

◎ 鳥羽市 議員定数 14名(内女性 1名) 人口 21,429人

1. 議会活性化については、委員会において委員からの申し出や委員長の裁量により、各議案の議決前に議員間討議を積極的に導入している。常任委員会も総務民生と文教産業の2委員会のみである。

2. 「議会報告会」を1月に2会場にて、小班体制で行う。(4回目)

1回目は3会場でお50人、2回目は2会場でお10人と

盛況であった。専門用語を極力使わず、市民にわかりやすく説明している。 ※当市は年1回実施している。(市民の声を聴く会)

鳥羽市議会では市民と意見交換をする回数も多く、参加する市民も多数で、政治的関心が非常に高いことが推測される。

議会と市民の歯車がうまくかみ合っていると思う。

3. 会派は政策集団の様態ではなく、必要なしと見なして廃止した。

4. 一般質問の時間は1時間以内。(答弁時間も含む)

時間切れの場合、残りの質問は切り捨てる。

※ 鳥羽市は伊勢志摩国立公園の風光明媚な海洋観光都市として、昨年は約420万人の観光客が訪れている。

しかし、現在、菅島の採石場の景観美の問題をめぐって、採石を中止するかどうかが、数年来、もめ続けている。

ちなみに採石場の年間収入4,000万円、雇用は26人である。

◎ 明石市 議員定数 11人 (現員数 10人) 女性 5人。人口 290,491人

1. 議会運営委員会の委員定数は 9名である。

明石市議会における議会活性化計画 (H.25年～H.27年) を立て、

① 議会運営の充実・改革 ② 市民に開かれた市議会を目指す。

③ 行政改革 (議会費の削減) に努めている。※ 計画の詳細は別紙参照

2. 議会報告会は各常任委員会が行っている。

議会広報活動は「あかし市議会だより」を年 5回、A4サイズ判、2～3ページを

発行している。発行部数は 114,000部。配付先は市内全世帯で、

日刊 6紙紙に新聞折込みしている。

編集手法は市議会だより編集委員会にて編集方針を検討し、

原稿は事務局で不偏不党の立場で作成している。

※ 市原市議会だよりの原稿は当市の関係議員が全て作成する。

あかし市議会だよりに一般質問の肉と答へは記載してあるが、
質問者の議員名も顔写真もなく、誰れが質問したのか、わからないように伏している。

執行部側も同様の扱い。※ 市原市は氏名と顔写真を明記している。

他に明石ケーブルテレビ (H.24年 6月定例会から生放送を開始)、明石市議会の
ホームページで広報活動に努めている。

3. 会派数は 6で、議員の平均年齢は 50.2歳である。

4. 一般質問をする議員は一定例会で約 20人である。

5. 平成 25年 9月に議会基本条例を制定する。

以上。

明石市議会における議会活性化計画（平成23年～平成27年）

平成23年8月25日代表者会確認

		25項目
I 議会運営の充実・改革		(1) 本会議の運営について ① 質問日の日数 ② 日曜議会、夜間議会 ③ 通年議会 (2) 常任委員会の運営について ① 開催方法と開催場所（1日1委員会、理事者入替制の見直し、大会議室での開催） ② 委員の複数委員会所属 ③ 市長の出席について ④ 委員間討議の推進 ⑤ 委員会所管の再編 ⑥ 委員会資料の全議員配付 (3) 議会基本条例の制定について (4) 議会役員の選出について ① 任期（複数年化） ② 選出方法（立候補制） (5) 代表者会、議員協議会の法定化について (6) 議決事項の対象の拡大について
II 市民に関わられた市議会を目指して	1 議会情報発信の充実	(1) 委員会のインターネット配信について (2) 本会議録画DVDの貸し出しについて (3) 市議会だよりについて ① 質問者の氏名・写真の掲載 ② 質問事項の詳細掲載 ③ 質問者、編集委員による原稿作成 (4) 議員の議案に対する賛否の公開 (5) 議会報告会について
	2 調査費の見直し 政務	(1) 政務調査費の見直し
III （議会費の削減） 行政改革		(1) 議員定数、議員報酬について (2) 議員の審議会等報酬の廃止について (3) 議会公用車のエコカー導入について

(参 考) 平成22年度までに実施した議会活性化の取り組み

		平成22年度までに実施したもの(50項目)
	I 議会運営の充実・改革	(1) 代表質問の実施(平成16年度) (2) 代表質問の時間増(平成21年度) (3) 常任委員会の理事者入れ替え制の実施(平成18年度) (4) 本会議一般質問の答弁における理事者の登壇(平成19年度) (5) 「市議会のあるべき姿」「市議会議員のあるべき姿」の策定(平成19年度) (6) 本会議質問の一問一答制の試行(平成20年度) (7) 本会議質問の一問一答制の本格実施(平成23年度) (8) 本会議の討論について(平成20年度) (9) 記名投票の規定整備(平成21年度) (10) 決算審査特別委員会の運営の見直し(平成20年度) ① 審査時期及び審査方法 ② 委員会の構成及び運営 (11) 懲罰特別委員会の規定整備(平成21年度) (12) 「会派について」のとりまとめ(平成20年度) (13) 資質向上のために議員研修会の毎年開催(平成21年度) (14) 各種審議会等への参画の見直し(平成21年度) (15) 代表者会の行政視察の実施(平成21年度) (16) 請願者に発言機会を提供(平成21年度) (17) 修正動議提出手続のルール化(平成22年度) (18) 議員政治倫理条例の制定(平成22年度)
て	II 市民に開かれた市議会を目指し	1 議会情報発信の充実 (1) 本会議会議録検索システムの運用(平成15年度) (2) ホームページの充実(平成15年度～) (3) ホームページのリニューアル(平成19年度) (4) 代表質問のCATV中継の実施(平成16年度) (5) 市議会だよりの増ページ(平成17・21年度) (6) 市議会だよりのカラー刷り(平成20年度) (7) 委員会記録検索システムの運用(平成19年度) (8) 本会議のインターネット中継の実施(平成20年度) (9) 本会議傍聴者への資料の提供(平成20・21年度) (10) 委員会傍聴者への資料の提供(平成21年度) (11) 一日市議会議員トライやるの受け入れ(平成21・22年度) (12) 議会図書室の活用(平成20年度) (13) 議場のカメラ等の更新(平成23年度)
	2 政務調査費の見直し	(1) 政務調査費の使途基準の見直し(平成15～22年度) (2) 政務調査費における領収書添付の義務化(平成19年度) (3) 政務調査費の透明性の向上(平成20年度)
	III 行政改革	(1) 議員定数の削減(33名⇒31名)(平成15年度) (2) 議会交際費の削減(平成15・16・19年度) (3) 政務調査費の削減(平成15・19～22・23年度) (4) 議員報酬の削減(平成19・20年度) (5) 議会公用車運転手を嘱託に切り替え(平成15年度) (6) 用務員を常勤職員から派遣職員に変更(平成17年度) (7) 行政改革実施計画に基づく議会費の削減(平成19年度) (8) 委員会視察旅費の見直し(平成20年度) (9) 夏季期間中の本会議の服装(平成20年度) (10) 速記の廃止(平成21年度) (11) その他旅費など議会費の削減(平成15・17・20年度) (12) 本会議及び委員会等の通知方法の見直し(平成22年度)
	IV 来庁者が利用しやすい議会棟 傍聴者など	(1) 女性用トイレの増設、手すりの設置(平成18年度) (2) エレベーターの改修(平成18年度) (3) 議会棟のバリアフリー化(平成21年度) ① 傍聴席に上がる階段等に手すりを設置 ② 車椅子用傍聴スペース及び段差解消機の設置 ③ 議場内傍聴席のリニューアル (4) 議場の照明設備の更新(平成22年度)

複命書

井原市議会 議会運営委員会行政視察

平成24年11月5日（月）～平成24年11月7日（水）

視察先

◎ 愛知県犬山市 平成24年11月5日（月）

- ・ 議会運営と議会活性化について
- ・ 議会報告会について

◎ 三重県鳥羽市 平成24年11月6日（火）

- ・ 議会運営及び議会活性化について
- ・ 議会報告会について
- ・ 会派について（会派廃止による影響について）

◎ 兵庫県明石市 平成24年11月7日（水）

- ・ 議会運営及び議会活性化について
- ・ 議会報告会について

複命書作成者 藤原清和

◎愛知県犬山市 平成24年11月5日(月)

・議会運営と議会活性化について

◎議会運営や議会の活性化に向けての取り組みについては、大差は無いと思いましたが、各常任委員会の所管事項について所轄の議員が関係団体や一般市民との意見交換会を開催し、市民からの意見と各委員会の見解を議会だよりに掲載していることについての一考や、今一度行政用語や専門用語について、市民に理解しやすい言葉に徹底して換えていく必要性を感じました。

◎また、市民に開かれた議会を実現するための一環として、毎週月曜日の午後2時から4時まで議長室を市民に開放する「オープン議長室」の実施など、即取り組めるユニークな施策だと思います。

◎議長車の廃止についても一考すべきだと思います。

*久方ぶりに他市の取り組みについての視察研修会に参加して、議長を中心において各議員が自主的に活発な取り組みを展開していることに感銘しました。

◎三重県鳥羽市 平成24年11月6日(火)

・議会運営と議会活性化について

◎各常任委員会の所管事項についてその進捗状況等について調査を実施している。

・総務民生常任委員会(菅島採石場の緑化について)

・文教産業常任委員会(小学校建設の進捗について)

*14名の議員が各常任委員会に7名ずつ所属して所管事務調査を実施されている。

・議会報告会の開催状況について

◎平成23年度は、11月に3班体制で37会場で実施され、今年度は同じく3班体制で29会場で開催中とのこと、離島では、連絡船や時間的な面で一日では開催できないということで、泊り込みの実施となるようです。そういった議会の取り組みが大きな評価につながっているように思えた。

・会派について

◎平成23年の改選後、会派制を廃止し、全員協議会で協議、情報伝達を実施している。

◎兵庫県明石市 平成24年11月7日(水)

・議会運営について

◎所管事務調査について、おおむね井原市議会と類似している。

・委員会として決定している案件については調査は行っていない。

・執行部への資料請求については、資料の提出が可能かどうか、またいつ提出できるかの確認を委員長が行っている。

・議会活性化について

◎本会議及び委員会における議員間討議について

・本会議では実施していない。

・委員会では実施している。

・議会報告会について

◎井原市議会とほぼ同じように思う。

*市民に関かれた市議会を目指して、議会運営の充実・改革や情報の発信・経費の削減など議会として取り組んでいく姿勢はおおむね同じであると思う。

委員会行政視察報告書

平成24年11月20日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者 宮地俊則
委員会 議会運営委員会

期 間	平成24年11月5日（月）～平成24年11月7日（水）
出張先及び 担当職員 職名・氏名	11月5日（月）愛知県犬山市 議長 山田拓郎 議運委員長 矢幡秀則 民政文教委員長 永野正光 議事課長 丹羽巧 11月6日（火）三重県鳥羽市 局長 寺本孝夫 次長 吉川久寿男 11月7日（水）兵庫県明石市 副議長 大西洋紀 局長 藤本一彦
出張者氏名	委員長 佐藤豊 副委員長 西田久志 委員 藤原清和 河合建志 藤原浩司 議長 宮地俊則 副議長 井口勇 局長 川上勝三
調査項目	犬山市・鳥羽市・明石市 議会運営について、議会活性化について、議会報告について
別紙視察事項のとおり	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

視 察 事 項

犬山市議会（愛知県） 議員20人、人口75,702人

11月5日（月）13:00～14:50

1. 議会運営について

所管事務調査は、6月議会で1年間の継続審査申し出書により委員会全般を網羅したものを議決している。なお、委員会ごとに議長に対して届け出を行い調査している。一般的には、全員協議会において、審議している。緊急調査は、行っていない。

員外議員の発言は、委員会が同時開催のために行っていない。

執行部への資料請求は、委員会等で決定し、依頼している。個人での依頼は、ほとんどない。

2. 議会活性化について

議員間討議については、委員会の質疑と討論の間に自由討議という項目を設けて平成22年9月議会から行っている。また、全員協議会において、議員間討議を行っている。会派制度はあるが、代表質問は行っていない。

3. 議会報告会について

「市民との意見交換会」として年1回1か所で開催している。意見交換会で人を集めるため、講師を招き、講演会の後、常任委員会ごとにテーマを決めて行っている。回答については、議会広報への掲載により行い、議事録は、ホームページへ掲載している。なお、当日参加できなかった人のために、毎週月曜日の午後2時から4時までオープン議長室を開いている。

鳥羽市議会（三重県） 議員14人、人口21,435人

11月6日（火）10:00～11:50

1. 議会運営について

所管事務調査は、年間1～2件程度であり、緊急調査の事例はない。委員外議員の発言は、議員が委員会を尊重しているため申し出はない。

2. 議会活性化について

委員長の裁量により積極的に議員間討議を行うこととしている。

3. 議会報告会について

報告会を3班体制の37会場で行い、参加者は631名であった。回答については、執行部と調整の上4ヶ月後に町内会及び広報で報告している。執行部への質問については、後日執行部に対して要望するように指導している。

4. 会派について

全議員に正確な情報伝達ができるメリットがある。

明石市議会（兵庫県） 議員31人、人口290,493人

11月7日（水） 10:00～11:50

1. 議会運営について

所管事務調査は、委員会として予め決めてはしていない。適宜、報告という形で行っている。報告以外で発言をする場合は、前日までに委員長に申し出ることとし、事務局へ通知し、理事者へも連絡している。

委員外議員の発言は、会議規則には載せているが、質問はなく、質問があるときには他の議員に質問をしてもらっている。このため、申し合わせはしていない。

資料の提出については、資料提出が可能かどうかを確認し、依頼している。

2. 議会活性化について

委員間討議については、今年の10月に文教厚生委員会で行ったが、委員間討議の活性化は、手探りの状況である。

3. 議会報告会について

報告会は、常任委員会毎にテーマを決めて5か所で行っている。報告会では、議会報告会実施報告書を会場で配り、ホームページへも掲載している。会場で、回答ができない内容については、委員が後日発言者へ回答することになっている。

4. その他

学校の芝生化について、現地の花園小学校、幼稚園を見学した。市内では、幼稚園28園全園、小学校19校（28校中）、高校6校（13校）が芝生化されており、秋から春にかけて芝の養生を行っており、よく管理ができていた。

○ 総括

議会運営については、所管事務調査、執行部への資料請求の方法など各議会で独自色があるようで大変参考になりました。

委員外議員の発言は本市がかなり特化しているようで、現状が好ましいとは思われず、早急に対処していく必要性を感じました。

委員間討議について、本市においてはその環境整備と「慣れ」にまだ時間がかかるものと思うが、着実に進めていかなければならないものと感じました。

議会報告会は、各市議会とも多種多様な形態で行われており、必ずしも決まった形式は無く、本市の課題を解決しつつ模索していけばよいと思いました。

会派については、本市ではまだまだ成熟していない状況にあります。したがって、そのメリット・デメリットを全議員が十分把握した上で、その存否を議論すべきであると感じました。

委員会行政視察報告書

平成 24年 11月15日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者 井口 勇
議会運営委員会

期 間	平成24年11月5日(月)～平成24年11月7日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	① 愛知県犬山市11月5日(月) 副市長 岡田 和明・議長 山田 拓郎 議事課長 丹羽 巧・議運委員長 矢幡 秀則 民政文教委員長 永野 正光 ② 三重県鳥羽市11月6日(火) 局長 寺本 孝夫・次長 吉川 久寿男 ③ 兵庫県明石市11月7日(水) 副市長 和田 満・副議長 大西 洋紀 事務局長 藤本 一彦
出張者氏名	委員長 佐藤 豊・副委員長 西田 久志 委員 藤原 清和、河合 建志、藤原 浩司 議長 宮地 俊則・副議長 井口 勇 副市長 三宅 生一・局長 川上 勝三
調査項目	① 犬山市 } 議会運営について ② 鳥羽市 } 議会活性化について ③ 明石市 } 議会報告会について
別紙視察事項のとおり	

犬山市

- ・ 議会運営

所管事務調査 委員会全般を網羅したものを議決委員会ごとに議長に提出調査している。
一般的には全協で審議している。

委員外議員の発言は各委員会同時開催の為、ない。

執行部への資料請求は委員会等で決定し依頼している。

- ・ 議会活性化

議員間討議は委員会の質疑と討論の間で自由討議としている。
代表質問は行っていない。

- ・ 議会報告会

市民との意見交換会として年1回1カ所で開催
講師を招き講演の後各常任委員会ごとにテーマを決め、行っている。
週1回月曜日午後2時から3、4時までオープン議長室を開いている。

鳥羽市

- ・ 議会運営

所轄事務調査年間1～2件程度
委員外議員の発言は委員会を尊重している為申し出はない。

- ・ 議会活性化

積極的に議員間討議を行うこととしている。

- ・ 議会報告会

3班体制37会場で行い参加者631名。
執行部への質問については後日執行部へ要望するよう指導している。課題としてはわかりやすい資料や説明方法が必要。

- ・ 会派

基本条例制定後会派制度をとらないことを申し合わせている。メリットとしては、全議員の平場での協議、正確な情報伝達

明石市

- ・ 議会運営

所轄事務調査は委員会としては予め決めていない。
前日迄に委員長に申し出、事務局へ通知をし理事者へも連絡している。委員外議員の発言は、質問はなく、ある時には委員内議員にお願いしている。
理事者への資料提出については、可能かどうか確認中。

- ・ 議会活性化

議員間討議については手探りの状況

- ・ 議会報告会

常任委員会毎にテーマを決め5ヶ所で行っている。持ち帰り後日回答については委員が発言者へ直接回答している。

- ・その他 明石天文科学館 視察
学校の芝生化・花園小学校、幼稚園見学。明石市では幼稚園28園、全園、小学校28校中、19校高校13校中6校が芝生化されており秋から春にかけては冬芝を植養成を行っていた。

〈まとめ〉

3市議会を行政視察をさせて頂いたが各市議会とも地域性・規模等を考慮し積極的に議会改革に取り組まれていた。

市民との意見交換会で記念講演や各常任委員会のテーマによる分科会、オープン議長室、議会だよりで議会に関するクイズ、市広報、議会だよりを音声化し視覚障害者への配布等も印象的だった。